



JFSTA NEWS

NO. 18
2012. 6. 28

| 目 次 | |
|----------------------------|---------------------|
| 平成24年度通常総会に当たって・・・・・・・・・・1 | プレスの報道資料・・・・・・・・・・7 |
| 平成24年度通常総会開催される・・・・・・・・・・2 | 事務局便り・・・・・・・・・・8 |

平成24年度通常総会に当たって

会長 川口恭一

台風が列島を縦断し交通機関混乱の中、地方の会員を含め多数の会員の出席を得、また、水研センター井上理事にもご来臨いただき、ここに平成24年度の通常総会を開催することができました。

顧みれば平成20年秋に創設し、三会堂ビル地下に事務室を整備して活動開始以来、3年有余が経過しました。組織、財政基盤の整備強化を図りながら定款第3条の目的に沿って事業展開を図ってきました。

この間、会員のご理解、ご支援と役職員の努力により、国、地方公共団体、民間法人等の調査研究業務を受託するようになり、全水技協の名前が広く浸透するとともに、その技術力が認知されるようになってきたことは喜ばしい限りです。

このような事業活動の発展とともに、全水技協の団体組織運営管理業務も増加してきています。抛出いただいた370万円の基金と年間数百万円の会費を原資とする財政基盤では、数千万円から1億円を超える調査研究業務に必要な資金を先行的に確保していくことは簡単ではありません。また、多くの方々が業務に係わるようになれば労務管理面などの法的責任を果たしていかなければならず、社会経済的な責任が益々増大し、コンプライアンスの確保が必須です。

このような状況に適切に対応していくために今次総会において、23年度事業報告及び決算、24年度事業計画及び予算のほか、借入金限度額の設定や抛出金の返還と代替基金の造成などについて審議いただきます。

正会員71名、賛助会員20法人に拡大してきましたが、その中で、地方在住会員の活動機会の確保と環境整備に重点を置いてきました。愛媛県伊方町から「アワビ放流効果調査」を当協会が受託し、地方在住会員がこれに参画してきていますし、電力会社から伊勢

湾の調査を受託したことに伴い、「東海・北陸支部」の組織体制を整備し、名古屋市に事務所を開設しました。

さらに、引き続き、新たな技術関連分野の開拓等による事業の拡大と財政基盤の整備を図っていくと同時に、全国に分散する会員の活動機会を増やせるよう地方における業務受託の確保を図るとともに、会報内容の企画充実など会員相互の連携強化が図られるよう取り組んでいきます。

三会堂ビル地下の事務室で3年有余、「窓のある部屋で仕事ができるようがんばろう。」と役職員相互に声を掛け合いながら業務を推進して参ります。

平成24年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

## 平成24年度通常総会開催される

事務局

全国水産技術者協会平成24年度通常総会は、予定通り6月20日（水）15：30より三会堂ビル2階会議室において開催されました。大型の台風4号が日本列島を縦断する天候となりましたが、交通機関の乱れによって当日欠席となったのは1名のみでした。

先行した理事会において新規入会申込者9名及び2法人の入会が承認されましたので、総会開催時の正会員数は71名、賛助会員数は20法人となりました。総会への正会員出席者数20名に加えて38名から委任状が提出されましたので、出席者は計58名となり総会の定足数36名を大きく上回りました。賛助会員からは8法人が出席されました。

来賓として、独立行政法人水産総合研究センターから井上理事に出席いただきました。水産関係のプレス3社から記者が派遣され、本日までのところ6月22日付及び25日付で2社の記事が掲載されました（7ページに収録）。

会員の皆様には既に総会資料をお届けしましたが、当日の総会の経過をとりまとめてご報告します。

### 開会

定刻の15：30に始められ、森脇総務部長から委任状を含む出席者数が定足数に達しており、総会は有効に成立したことが報告されました。

### 会長挨拶

川口会長より、本号冒頭に掲載した趣旨の挨拶がありました。

### 来賓挨拶

来賓の井上理事から、概要次のようなご挨拶をいただきました。

協会の設立に向けた準備段階から水研センターにおいて協力してきた者として経過を振り返るとき、協会の組織基盤が年々充実し、活動が発展してきていることに対して敬意を表します。水研センターとしても、昨年の中日本大震災関連の対応や各種委員の選定に関

して協会会員の方々の中から適任者の紹介をいただいたこと、今月開催予定の社会連携推進本部会議への委員のご推薦をいただきこと等に感謝しております。

昨今の国内事情から、水研センターの組織運営においても非常に厳しい状況に置かれておりますが、我が国水産業の持続的発展に向けて責任を果たすべく、協会との連携・協力関係を深めていきたいと考えております。皆様のご理解・ご協力の程、よろしくごお願い申し上げます。

「旧年寒苦の梅、雨を得て一時に開く」という白隠禅師のお言葉のように、努力の積み重ねがあれば、時を得て必ず成果が花開くことを信じてご挨拶といたします。

### 議長の選出と議事録署名人の指名

出席者の推薦を受けて川口会長が議長として選出され、議長から議事録署名人として福永辰廣、酒井保次の2名が指名されました。以降、順次議題に沿って説明と審議が行われました。

### 平成23年度事業報告

原理事長から平成23年度に実施した事業について、総務関係、事業活動、事務局体制の強化の3分野に取りまとめた資料に沿って説明が行われました。概要は以下の通りです。

- (1) 総務関係では電磁的方法による理事会が開催され手当等支給規程が改正されました。
- (2) 事業活動のうち、調査・研究開発にかかわる自主事業としては、①東日本大震災に伴う漁業復興研究会を開催して提言を取りまとめ、水研センター及び水産庁への説明を行い、水産庁記者クラブにも開示しました。②有明海漁業再生研究会は22年度から作業部会を設置して検討を続けてきた成果を中間報告書として取りまとめ、農村振興局、水産庁、水研センター等に提言を行いました。③水研センターのご協力を得て懇談会を3回開催し、賛助会員からも多数の参加者があり、好評でした。④22年度に開催したアブラソコムツ等高ワックス魚の用途開発に関する研究会については、その後も適切な公募型調査研究制度への応募に向けて検討を継続しています。

受託事業としては、①水産用医薬品開発研究事業については現場試験が実施できない状況（赤潮が発生しなかった）となりましたが、この事業は24年度には委託者の都合もあって実施しないこととなりました。②水産基盤整備委託事業（沖合タイラギ漁場における覆砂等の効果実証）では、有明海の福岡、佐賀2県の地先において覆砂施工と調査を行いました。③火力発電所の建て替え計画に伴うアサリ漁業、ノリ養殖業に対する温排水等の影響調査を新たに民間会社から受託しました。この事業では23年度は予備調査とし、24年度からの3年間に本格的な調査を実施する予定となっています。④新たに愛媛県伊方町からアワビ放流効果調査を受託し、徳島県在住の会員によって対応しています。この調査は24年度においても継続して実施することとなっています。⑤NPO法人水産業・漁村活性化推進機構の活動に対する職員の派遣と関連事務を実施しました。

技術者データベースの作成は、新規入会者を中心として拡充を図っており、現在35名についてのデータが登録され、活用が図られています。

技術支援としては、22年度に引き続き（社）農林水産先端技術センターと覚書を取

り交わり、ニーズ即応支援型コーディネーターとして専門家を派遣しました。また、賛助会員あるいは外部機関からの専門家の紹介・派遣等の要請に対応した実績として、8件が報告されました。

講演会の開催は、協会の事業項目の一つですが、23年度において初めてシンポジウム「沿岸生態系保全に向けた海の緑化技術の最前線」に協賛団体として参加し、原理事長が講演を行いました。

翻訳では、(社)国際農林業協働協会よりの依頼を受けて、FAOが隔年に作成・公表する「世界漁業・養殖業白書2010年版」日本語要約版(57ページ)を作成しました。

会報(JFSTA NEWS)については、会員の協力を得て第13号～17号の5号計63ページを発行しました。

その他、協会のホームページの拡充強化に努め、パンフレット改訂版を作成しました。

(3)事務局体制の強化では、事業の拡大に対応するため23年6月に三会堂ビル地下1階に事務所を移転し、その後従来の事務所を再度契約して会議室として利用しています。全体の床面積はおよそ3.6倍に拡大しました。

業務を確実かつ円滑に実施するために事務局の人的資源の強化を進め、原理事長を始めとする計7名の職員が毎週延25日以上勤務する体制を確保しました。この結果、外部との迅速な連絡ができるようになりました。

## 平成23年度決算報告

森脇総務部長から総会資料の貸借対照表、収支計算書等関連資料に基づいて説明が行われました。平成23年度の事業活動収入の決算額は70,374千円であり、22年度の12,182千円と比べて約6倍の規模になりました(参考までに21年度は4,291千円でした)。

事業活動収入の96%(67,904千円)は調査研究受託収入であり、それらの内訳については事業別収支計算内訳に記載されているように、水産基盤整備調査委託費等5項目の委託事業が85%を占めます。事業活動支出の決算額は65,325千円であり、この結果、23年度の事業活動収支差額は5,049千円の黒字となりました。

## 監査報告

村井監事より5月31日に岡田監事とともに実施した平成23年度決算関係書類と事業報告に対する監査の結果、内容は適正であると認められた旨報告が行われました。

以上の説明と監査報告を受けて、議長が出席者に諮った結果、平成23年度事業報告及び決算について(第1号議案)は出席者全員の承認が得られました。

## 平成24年度事業計画及び予算について(第2号議案)

この議案については、関連する第2号～第6号議案は相互に関連するので一括して審議することを議長が提案し、出席者の了承を得ました。以下、提案の説明について要点を記します。

## 平成24年度事業計画について

原理事長から平成24年度においては、引き続き会員数の拡大のための活動を進めるとともに、従来の基本的事業の充実を図りつつ対応すること、財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努めることとし、総務関係、事業活動、事務局体制の強化について説明が行われました。

事業活動では、自主事業として①漁場造成・再生用資器材の利用技術評価の強化について、従来の事業から新たな分野への展開も含めて充実し強化する。②水研センターとの懇談会を2か月に1度程度開催する。③「沿岸域における漁業振興に関する研究会」を新たに組織して、水研センター、水産庁の協力を得つつ漁業・養殖業の振興策、これらの産業の社会科学的視点からの検討、各種開発行為等の漁業影響評価のあり方、産業の振興に関する評価指針の検討等を行うことが説明されました。

受託事業では、前年度に引き続き①水産基盤整備調査委託事業（水産庁、16,800千円）、②火力発電所の建て替え計画に伴う漁業影響調査（中部電力、139,755千円）、③アワビ放流効果調査（伊方町、2,394千円）、④特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構にかかる業務（水産業・漁村活性化推進機構、20,163千円）の実施が決定しています。

これらに加えて新たに⑤平成24年度水産関係民間団体事業補助金（水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業）（農林水産省、37,196千円）の実施が決定しました。この事業では、（社）大日本水産会を連携団体として、協力を得ながら協会が実施します。

さらに、民間企業、水産試験研究機関、水産関係団体等からの業務の受託や業務の提携の可能性について検討することとします。

従来から協会の基本的事項である技術者データベースの作成、技術支援等（（社）農林水産・食品産業技術振興協会との覚書の取り交わしにより専門家の紹介と派遣、その他）、協会ホームページの充実、出版物の配布（おおむね6回程度の会報の発行）・連絡事務代行等についても、積極的に取り組むこととします。特に、会員数の拡大は協会の基本的な活動源であるとして、役員、会員とが協力し、多様なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行うことが強調されました。

## 平成24年度予算について

平成24年度収支予算書(案)に基づき、森脇総務部長から説明が行われました。24年度の収入は調査研究受託収入（179,112千円、全体の収入の82%）を基軸として、事業活動収入合計は219,456千円（23年度決算額の3.1倍）となります。

これに対して経常経費計は221,809千円であり、当期収支差額は-2,553千円（赤字）と見込まれます。支出の内訳には役員報酬（第3号議案で審議）、拠出金返還費（第4号議案で審議）に加えて、新たに25年秋に創立5周年を迎える成果発表準備金として1,000千円が含まれています。

本年度経常収支が赤字となるのは、「火力発電所の建て替え計画に伴う漁業影響調査」の一部が25年度に支払いとなる契約のためであり、事業全体の収支では黒字となります。

#### 役員報酬の限度額について（第3号議案）

定款第20条には「役員には総会の議決を経て報酬を支払うことができる。」と規定されています。役員に対する報酬について特段の規程はなかったため、役員に対しては手当等支給規程（平成22年6月18日改正）に基づき、各事業に計上されている人件費から手当として支給してきました。しかし、これからは各事業に計上されている人件費から、役員報酬として総額4,000千円以内で支給することが提案されました。（→平成24年度収支予算書Ⅱ-2-(3)）。

#### 拠出金の返還について（第4号議案）

協会の基金3,700千円は、有限責任中間法人として設立された際に会員から拠出された基金を引き継いだものであり、貸借対照表には「返還条件付拠出金」として計上されています。拠出者への返還は、年度末における収支決算が黒字である場合にのみ、その範囲内において「総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。」（定款第6条）と定められています。

協会を退会した者から拠出した基金の返還についての申し出があったため、平成24年度において（次年度の総会開催の前日までに）総額200千円を返還することが提案されました。（→平成24年度収支予算書Ⅱ-2-(15)）。

基金を直接取り崩すことはできないので、この相当額を代替基金として計上する手続きが必要となります。（平成24年度貸借対照表においては、Ⅱ負債の部 2固定負債で、返還条件付拠出金 3,500千円、代替基金200千円として記載されることとなります）。

#### 借入金の限度額について（第5号議案）

すでに平成23年度決算報告の事項で説明したような事由によって短期的な借入金の導入が必要となる場合に、10,000千円を限度額として金融機関から借入することを可能とする提案が行われました。

#### 平成24年度会費の額等の決定について（第6号議案）

平成24年度会費の額については、正会員年額6,000円、賛助会員年額1口5万円、2口以上）とすることが提案されました。これらの会費は前年度同額です。

以上の説明を受けて、議長が出席者に諮った結果、上記の第2号議案～第6号議案については出席者全員の承認が得られました。

#### その他

原理事長が発言を求め、第1回理事会（電磁的方法による開催）において、現在まで(案)のままであった組織規程等計10件の諸規程が一括して承認され、6月12日付で制定されたことが報告されました。諸規程は既存の6件とともに協会ホームページ「会員ページ」に掲載する予定です。これらには、情報管理規程、個人情報管理規程も含まれており、委託事業等での委託元の要求にも対応できるように体制・運営を整備する必要があります。協会としては、10月よりの実施を目標として準備する予定であると説明されました。更

に、この延長線上には協会として関連するISOの取得を目指すことが強調されました。

以上の議事についての審議を終え、平成24年度通常総会は16：25に閉会が宣言されました。

総会終了後には各地からの物産も届き、和やかに懇親会を開催しました。

## プレスの報道記事

・日刊みなと新聞（みなと山口合同新聞社）6月25日付記事

|                                                                                                                     |                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>と述べ、運営管理業務の増加に伴い、一時的な借り入れなど組織体制の整備を強調。また、愛媛県伊方町からアワビ放流効果調査の受託が決定したことを評価、「会員の活動の強化を図っていきたい」と意欲を示した。2012年度は、調査</p> |  <p>川口恭一会長</p> | <p><b>川口会長「事業拡充で社会的責任」</b><br/>全国水産技術者協会<br/>一般社団法人全国水産技術者協会（川口恭一会長）は20日、通常総会を開いた。川口会長は「発足して3年余り。事業も拡充し、団体としての社会的責任が出てきた」</p>                                                                                       |
| <p>人。</p>                                                                                                           | <p>紹介・派遣などを実施する。</p>                                                                            | <p>・研究開発の受託事業では、①水産基盤整備調査委託事業（水産庁）②火力発電所の建て替え計画に伴う漁業影響調査（中部電力）③アワビ放流効果調査（伊方町）④水産業・漁村活性化推進機構に係る業務（水産業・漁村活性化推進機構）⑤水産関係民間団体事業補助金（農水省「水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業」）⑥外部からの委託に取り組み。その他、技術者データベースの作成、技術指導、専門家の紹介・派遣などを実施する。</p> |

・日刊かつお・まぐろ通信（新水産新聞社）6月22日付記事

### ◎・一般社団法人全国水産技術者協会が通常総会

水研・水試などの試験研究機関を退職した水産研究者のOB組織、一般社団法人全国水産技術者協会は20日、東京・赤坂の三会堂ビルで通常総会を開いた。24年度の事業計画によると、引き続き会員の拡大に取り組み、外部からの技術者紹介要請に迅速対応、資料・情報提供などの基本的事業を充実させる。また会の財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。受託事業では水産庁の水産基盤整備調査委託事業のうち「沖合タイラギ漁業再生のための覆砂技術の評価」、中部電力の「火力発電所の建て替え計画に伴う漁業影響調査」、愛媛県伊方町のアワビ放流効果調査などを予定。

~~~~~

事務局便り

○事務局の体制が着々と強化されつつあります。会報第17号に掲載した5名に加えて、この4月から倉澤陽子さんが総務の仕事を手伝っています。倉澤さんは3月末まで水産総合研究センターに勤務していましたので、皆さんよくご承知の方です。よろしくお願ひします。

5月からは中村義治さんが研究開発部長として勤務しています。中村さんは水工研水産土木工学部長を退職後、3月まで中央水研経営経済研究センター専門員を務めていました。水産全般にわたる幅広い分野の知識と経験の持主です。

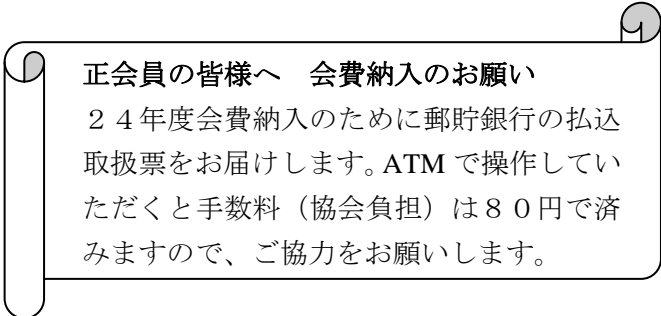
事務局に勤務する役員・職員は現在7名となり、毎日4名程度が詰めています。

○会報（JFSTA NEWS）は2009年1月に第1号が発行されました。以降平成20年度に3号（18p）、21年度に4号（17p）、22年度に4号（20p）、23年度に6号（63p）を発行してきました。

第9号から掲載を開始した「地域の水産業今・昔」シリーズには当協会の会員の皆様から力作を寄せていただき、誌面が充実しました。このシリーズはこれからも掲載いたしますので、積極的な投稿をお願いします。

さらに、地域における水産業・水産試験研究のトピックスについて会員の皆様から情報提供いただき、会報に掲載したいと考えています。こちらも投稿を歓迎します。

~~~~~



### 正会員の皆様へ 会費納入のお願い

24年度会費納入のために郵貯銀行の払込取扱票をお届けします。ATMで操作していただくと手数料（協会負担）は80円で済みますので、ご協力をお願いします。

一般社団法人 **全国水産技術者協会**

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912

E-mail [zensuigikyo@jfsta.or.jp](mailto:zensuigikyo@jfsta.or.jp) URL <http://www.jfsta.or.jp>